

## 窓口営業日ならびに取扱業務変更のお知らせ

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：上野 雅史）は、2019年10月1日以降、一部の営業時間延長店の窓口営業日・取扱業務を下記の通り変更しますのでお知らせいたします。

ご利用いただいているお客さまにおかれましては、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### I. 窓口営業日の変更

##### 1. 対象店舗（2ヶ店）

《鶴岡西支店、酒田北支店<sup>(※1)</sup>》

##### 2. 変更内容

変更前		変更後	
平日	9:00～18:00	平日	9:00～18:00
土曜日	10:00～17:00	土曜日	10:00～17:00
日・祝日	10:00～17:00	日・祝日	休業日 <sup>(※1)</sup>

（ATMの営業時間は変更なし）

<sup>(※1)</sup> 窓口営業日の変更に伴い、酒田北支店の貸金庫は、日・祝日のご利用ができなくなります。

#### II. 取扱業務の変更

##### 1. 対象店舗（5ヶ店）

《鶴岡西支店<sup>(※2)</sup>、酒田北支店<sup>(※2)</sup>、新庄支店<sup>(※2)</sup>、イオンタウン米沢支店、イオンタウン南陽支店》

##### 2. 取扱業務の変更内容

土・日・祝日は、窓口での「現金を伴うお取引」ができなくなります。<sup>(※2)</sup>

お取扱いできない業務の例	引き続きお取扱いできる業務の例
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現金でのお預入れ・お引出し</li> <li>・現金での税金、公共料金等の払込み</li> <li>・両替</li> <li>・外国為替取引</li> <li>・過誤納還付金領収書のお支払</li> <li>・歳入金の納付</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託、生命保険等の資産運用商品のご相談・手続き</li> <li>・個人向けローンのご相談・手続き</li> <li>・資産運用、遺言信託、遺産整理等に関するご相談</li> <li>・各種変更届</li> <li>・定期預金の書替(振替に限る)</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>

<sup>(※2)</sup> 鶴岡西支店、酒田北支店、新庄支店は、日・祝日は休業日となります。

#### III. 変更日

2019年10月1日（火）

以上